

と思いますが、その数字は妥当な数であるとお考えかどうか。もし妥当でないとするれば、現状にどのような点を問題点として考えておられるのか、お聞きしたいと思えます。以上、よろしくお願いいたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 大野議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

一点目の合成洗剤の追放について、合成洗剤使用の本市の実態と、追求に取り組む基本姿勢についてでございますが、合成洗剤は石油から化学的に合成されたもので、皮膚障害、肝臓障害を初めとする人体の害のみならず、河川の汚染等悪影響を及ぼすと言われておりまして、昭和六十一年九月の本市議会において合成洗剤をなくし、安全な石けんの普及を求める請願書が採択されたところでございます。以来、合成洗剤にかわって、石けんの普及に努めてきておりまして、今日に至っておるということであります。

なお、福生市の公共施設の実態等につきましては、担当部長より答弁をいたさせます。

次に審議会等への女性の登用について、女性委員数の実態についての御質問でございますが、まず行政委員会の委員につきましては、教育委員会委員、選挙管理委員会委員に女性をそれぞれ一名ずつお願いをいたしております。

次に審議会等の詳細につきましては、部長より答弁させますが、全体では女性の委員数は、八十七名となっております。以上が女性の登用状況ですけれども、全体といたしましては、女性のさまざまな分野への進出に伴い、行政機関等の委員会や、審議会等の委員数も以前に比べふえているようでございます。行政が各種の審議会や委員会の委員の人選に当たって、男女による区別を行うことはこれ全くありません。で、その審議会等が求める専門的な知識や、識見等を有する適格者を選挙するもので、今後この基本的な考えについてはかわることはございません。しかし審議会等によっては、その内容が特に女性の意見等を必要とするものであれば、それらのことを配慮し、人選することがあるかと思われまします。いずれにいたしましてもさまざまな市民層から、幅広く委員等を選考していくことが重要であるというふうに思っております。以上で大野議員さんの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

○市民部長(岩崎好亮君) 議席から市長の補足答弁を申し上げます。

公共施設の使用状況はどういうことかということですが、その状況ですが、御指摘の趣旨のよう一般に言う害の少ない石けん等を使っていると、公共施設では一般に害の少ない石けん等を使っております。合成洗剤の及ぼす悪影響等を認識しまして、その趣旨の徹底を図るよう、各担当部署でお願いをしております。

次に市民に対してどういうふうに行っているのかというようなこともございますが、市民に向けては毎年行われておりますところの消費者展などにも展示をいたしまして、働きかけをいたしたいというふうに行っているところでございます。以上です。

○総務部長(森田 進君) 自席からお許しをいただきまして、御質問のうち、審議会等への女性の登用についてのうち、女性の登用の実態という形で御答弁を申し上げますが、当面市の非常勤特別職として、報酬の対象になっております非常勤の特別職があるわけでございますが、まず特別職報酬等審議会委員については二名、登用してございます。それから交通安全対策協議会委員に二名、駐留軍関係離職者等対策協議会委員に一名、民生委員推薦委員会に一名、社会福祉協力委員に十六名、それから児童指導委員に三名、都市計画審議会委員に一名、教育相談員に九名、社会教育委員に二名、体育指導委員に四名、青少年問題協議会委員に一名、それから公民館運営審議会委員に五名、学校給食センター運営審議会委員に三名、その他選挙関係で投票管理者三名、投票立ち会い人が二十名、開票立ち会い人が七名、選挙立ち会い人七名、こういった方々が女性というような形で登用されておると、そういう状況でございます。定数でございますが、十七名と申しましたが、今の合計が八十七名でございます。大体二〇%若干超えている女性の委員が登用されていると、そういう状況でございます。以上、市長の補足答弁とさせていただきます。

○一番(大野悦子君) 再質問させていただきます。

給食センターでは都からの指導で石けんが使われている。そして公共施設等にも市からの石けんが置かれていたということですが、合成洗剤を片づけて、石けんを、ただものを取りかえて置いていくと

いうことだけでは意味が伝わらないのではないかと思うのです。そして危険性に対する学習と、石けんに対しての知識、意識の啓蒙というか、そういうことを図っていくことが大事ではないかと思うわけです。市で扱っている、ところがうちに帰ったら合成洗剤がずらっとあらゆる種類のものが並んでいるという、家庭に帰ればそういうことが実態ではないかと思うのです。皆さん御家庭ではどうでしょうかということも、お聞きしたいわけなんですけれども、やはりそういう意味では健康まつりと、ああいうセレモニーの場ではやっていても、通常の広報とそういう中でPRをしていかなないと、なかなか浸透しないのではないかと。そういうふうに、私は考えるのです。ですからその辺もうちょっと、積極的な認識があるとするならば、そういうPRが必要ではないかと思えますので、その辺の方法等もう少し前向きに検討して実施をしていただきたいというふうに考えるわけです。そして、実は公共施設では石けんに切りかえているということで行って見えました。そうしたらやはり置いてあるのです。それは聞きましたところ、これはうちから持ってきたものだというふうには言われました。市からはこういうものが来ているということ、その品物をよく見せてもらったんです。それには、市から来るけれども、それがなぜこういうものが来るかという説明が全くされていらないからということだったのです。それで実はこういうわけで見に来たのですということを説明しましたところ、そういう大事なことならなぜ市は何も言わないのだというふうに、その管理の方はおっしゃっていました。そのくらいPRは全く徹底してないし、ただ配られたものを使うということでは私は余り効果はない、意味はないのではないかというふうに思うのです。そういう実情を承知していただいて、もう少し考えていただいた方がよいというよりも、考えていただきたいと思いますので、その辺の検討をお願いいたします。

そしてやはり市で使われる、公共施設等で使えるものはその台所のお茶わんを洗うような石けんに限ると思うのですけれども、実際の多くは洗濯の石けんであったり、毎日使うシャンプーであったり、歯磨きであったり、そういうものだと思うのです。だからそういう意味でもっともっと家庭に入り込むようなPRをぜひお願いしたいと思えますので、その辺のことをぜひお願いしたいと思います。

それからもう一つの問題点として、やはり手軽に手に入らない、特別なルートでないとなかなか買えないような問題点というのは私自身も思うのですけれども、そういうものを実際に私たちが日常的に商品を購入するような商店であるとか、農協の購買部であるとか、そのようなもう少し身近なところで何とか扱ってもらえるような働きかけはできないものだろうかということも考えるのですが、その辺はいかがでしょうか。お願いしたいと思えます。

それから女性の登用ということ、二点目なのですけれども、これは全体での人数は二〇%ぐらいになるというふうに、今お聞きしました。私がお聞きしたいのは、全体のあれと同時に、いろいろな審議会の中で、例えば女性が全くいないような数というのはどうなのだろうかというようなことを、ちょっとお聞きしたいと思うのです。やはり市民の半数は女性でありますし、全く男だけというところが相当あるのではないかというふうに思うのですが、実態はよくわかりません。そういう意味では両方いるのが自然ではないかということをお考えいただけますので、先ほど審議会等の内容、またその辺のところでは仕事の内容で選んでいるというようなことをおっしゃいましたけれども、やはり両方あって自然ではないかというのが私の考えなのですけれども、その辺のところはいかがかなと思います。これはですから前向きにこれからもうそういう女性の登用ということを進めていただくということをお願いして、結構でございます。

それからもう一つこれ関連なのですけれども、これ一言意見言わせていただきたい。ジュニア使節の予定がごしも計画がありますが、今準備がどのように進んでいるのかはつきり確認はしていないのですけれども、参加者の多くは女子であると思えます。ですから引率も女性が一人は入るべきではないか、つくべきではないかというように私を私考しているのですけれども、準備の段階でぜひその辺を含めていただきたいということをお考えいただけますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

石けんについてもう一度すみません、お願いいたします。

○市民部長（岩崎好亮君） 合成洗剤でございますが、福生市の各施設については先ほど御指摘のようなことがあったということでございますので、もう一度調査いたしましたして、さらに合成洗剤の及ぼす悪影響、いろいろな影響があるかと思えますが、そういうものを認識を再確認していただくようお願いする。そ

の趣旨を図るよう各部の責任者、あるいは各館の責任者等にもこの趣旨の徹底を図りたい、こういうように思っております。

次に市民向けといいますが、一般的な向けといたしましては、こういうようなことは一市ばかりではなかなかうまくいかないということもありますので、近隣の市町村及び西多摩の経済事務所等でもそのようなことを担当されているというふうにも聞いておりますので、そういうところにも呼びかけまして、合成洗剤についてのいろいろの面でPRを行っていきたいと、こういうふうに思っているところでございます。先ほどのあれですが、販売等につきましても経済事務所等において、こういうふうになるというようにことを通じてお願いできればというふうに思っているところです。以上です。

○一番（大野悦子君） 実害等において認識している、そしてPRも積極的に行うということです。ぜひ前向きによりしくお願いいたしたいと思えます。これから水の季節ですし、そしてせっかく市の方で切りかえたそのような石けんを何のためにこういうことをしているのか、全く意味がわからず使っているのでは、せっかくのものが意味がなくなってしまうと思います。意識の啓蒙を図って、少しずつでもできるところからという意味で、ぜひやっていただきたいと思います。

それからきのう聞いたところでは、私たちは広報をとてよく読んでいます。あれに書かれているものを本当によく読んでいるのだ。だからそういうものだったらぜひやってほしいということ、きのうも言われてまいりましたので、そういうことをために、一度伝えたいということではなくて、浸透するような方向でぜひやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。終わります。

○議長（赤星行人君） 次に、十二番原 敏子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番（原 敏子君） 一般質問をさせていただきます。

まず初めに福祉行政について。老人福祉の充実についてです。

自民党政府は一九八一年三月第二次臨時行政調査会を発足させ、一九八二年度予算編成を皮切りに開始

された臨調行革により社会保障や社会福祉に対する国、地方自治体の財源を削減してまいりました。また自立互助の民間活力を唱え、特に高齢者の福祉を切り捨ててきました。その結果高齢者の方々の暮らしは圧迫されてきています。その第一に医療の問題があります。一九八三年に老健法が施行されて、医療費が無料から有料へとされました。その後この老健法は改悪に改悪を重ねられ、高齢者を苦しめてきています。今や高齢者の医療費の増大は、高齢者の家計を大きく締めつけています。だれでも高齢となれば、体の調子を崩し、治療を受けざるを得ない状況が生まれてきます。通院費はもとより、入院となった場合の医療費は、入院費のほかに差額ベッド代等を生じ、多大のものとなります。

高齢者にかかる医療費を少しでも軽減しようと多くの自治体が、高齢者の入院見舞金制度の施策を実施しています。また入院見舞金制度という名称ではなく、介護手当等の名称をつけて実質高齢者の医療に関する福祉施策を実施している自治体も少なくありません。

私は当福生市でも、このような福祉の施策を実施していただきたいと再三再四要望をしていますが、いまだに実施されていません。これまでの市長答弁は、まだ時間を要する課題と繰り返されていますが、私は高齢者の現状を考えて、高齢者入院見舞金制度の早期の実施が必要と考えますので、再度質問をいたします。

二点目に在宅高齢者に対する福祉施策についてです。高齢者福祉施策区市町村単独事業一覧、平成二年度によりますと、福生市でも一定の前進が見られます。これらの一定の前進は高齢者の方々の根強い要求と要望、そして担当職員の方々の努力が反映されたものと考えられます。しかし施策の項目は確かに二十七市平均となりましたが、内容は同じ施策を実施している他市と比較をしてみても、大きな差があります。例えば本年四月より実施されました高齢者住宅家賃助成事業では、同じ本年四月より実施した羽村市と比較してみまして、助成金額が福生市月五千円に対し、羽村市は月一万円と、他の条件は同じにもかかわらず、助成金だけは羽村市の半額となっています。

また高齢者の住宅確保やあっせん、借り上げなどの施策は、大きく立ちおくれています。敬老金の支給につきましても、金額の増額はありましたが、支給年齢は七十五歳以上となっており、他市に比べて五歳

も高いものとなっています。デイサービスに関しても、大きくおこなわれています。今はこの自治体でも実施しているこのデイサービス、当市は福祉センターの開設と同時に計画をされていますが、福祉センターの建設がおこなわれていますので、果たして福祉センターの開設待ちでよいのか疑問に思っています。以上、述べてきましたように、福生市の高齢者の福祉はおこなわれています。他市と比較をするまでもなく、高齢者の方々のこれまでの御苦労に報いるためにも、そして豊かな老後を保障するためにも、心を持って福祉の充実を図るべきと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

次にごみ行政について、ごみ処分場についてお尋ねいたします。

ごみ問題は急増するごみの処理と、それに伴う環境汚染で全自治体の頭の痛い問題となっています。ごみ問題の解決は発生抑制と、資源化等による減量化が決定的であります。福生市ではごみの減量とリサイクル化を図るために、牛乳パックやトレイの回収を始め、来月七月からは「資源の日」を設定し、ごみの減量化への施策を具体的に進めてきているところです。これにより一定のごみ減量はできますが、ごみの最終処分場は、ごみ処理において欠かせません。リサイクルセンター内のごみ穴もあと一、二年でいっぱいとなると聞いていますが、その後のごみ最終処分はどうする考えであるか、お尋ねしたいと思います。

また現在日の出の谷戸沢広域最終処分場での水質汚染問題も人ごとではありません。当市のごみ穴は汚水遮断のゴムシートも敷いていません。日の出の広域最終処分場の水質汚染を考えると、当市の環境汚染はどうなのかと不安が広がります。私はリサイクルセンター内のごみ穴に関して水質検査を行い、その結果を市民に公開すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

またごみの最終処分場は、自区内処理が基本であると考えています。日の出の広域最終処分場が現在のような状況にあるとき、福生市としてごみの最終処分場について新たに考えていかなければならないと考えます。福生市のごみ最終処分場について、どのように考えられているか、市長の見解をお尋ねいたします。

次に公園行政について、公園の管理についてお尋ねいたします。

現在福生市には大小合わせて、六十カ所の公園があります。そのうち児童用の公園は、四十九カ所であ

ります。これまで当市の公園行政は、公園を設置することに重点を置いて進められてきていますが、公園の衛生管理については消極的な対応となってきました。特に幼児が主となって遊ぶ公園の砂場の衛生管理は、何もなされておりません。公園の砂場は大や猫のふんによって汚染されていることが、神戸大学医学部動物学教室の宇賀昭二助教授の調査と、日本獣医畜産大学の林 正利助教授の調査で明らかになりました。

神戸大学の宇賀先生の調査では、市街地の公園の六八・八％に、大や猫の回虫の卵が認められたと報告されています。犬、猫の回虫の卵が見つかるということは、砂場がこれらの動物のふんで汚染されているということを示しています。

日本獣医大学の林先生は、動物のふんによる砂場の汚染は、回虫などの寄生虫だけでなく、大腸菌など、腸内の病原性のある微生物の問題も考えなければと、一九九〇年の一年間、三鷹市と武蔵野市の五つの公園の砂場を調査しました。その結果五つの公園すべてから、ふんによる大腸菌群がかなりの数見つかりました。これらの調査の結果、先生方は病気に対する抵抗力の弱い幼児や低学年児童などがよく遊ぶ砂場の非衛生的な状態は放置せず、対策を考えなければならぬのではと発言をされています。私も全く同感であります。

対策の基本は、公園の砂場で動物にふんをさせないようにすることです。現在市内の公園には、「犬・猫にふんをさせないでください」というような注意書きがありますが、もっと積極的な対策が必要と思われます。例えば公園をフェンスで囲うことや、夏場などは砂場に黒いビニールをかぶせたりすることや、ヨーロッパの公園のように犬・猫などのための専用の砂場を公園内に設置するなど方法は幾つかあると考えられます。

公衆のための遊び場であります公園の衛生対策について、行政としてでき得る限りの努力を求めますが、市長の見解をお尋ねいたします。

以上、私の一般質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長（石川彌八郎君） 第一点目の老人福祉施策の充実にについてでございますが、本格的な高齢化社会の進展する中で、高齢者福祉施策の充実を図ってまいりましたが、まだまだ克服しなければならぬ行政課題も多く、御指摘のとおりでございます。そこで平成四年四月から高齢者住宅家賃助成事業と、高齢者住宅改造費助成事業を新たに実施させていただいたことは、御案内のとおりでございます。

御質問の老人見舞金制度でございますが、これは医療費の一部助成かもしれませんが、この施策の導入につきましては、再三再四御質問をいただいておりますが、いまだ少し検討させていただきたいと、かように思っております。

また住まいの問題につきましては、四月からスタートした高齢者住宅家賃助成事業並びに高齢者住宅改造費助成事業を実施させていただきましたので、これらの事業の状況を見ながらより一層努力してまいりたいと思っております。民間住宅の借り上げにつきましても、高齢者のみならず障害者、ひとり親家庭等を包括した総合的見地から、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

デイサービス事業につきましては、御案内のとおり現在秋川市の松楓園に社会福祉協議会を通じてお願いして実施しているところでございます。また本年度から巡回入浴サービスも実施させていただいております。仮称、福祉センターの建設の延期により、在宅福祉サービスが後退しないよう、より一層の充実を図られるよう努力をしております。

敬老金につきましては、現在七十五歳以上の高齢者に贈呈しているところでございますが、本年度より五千より七千円に引き上げさせていただきましたので、現在年齢の引き下げにつきましては、特に変更する考えはございません。いずれにいたしましても心を持って福祉行政には邁進してまいらうと、かように思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

次にごみ処分場について御答弁申し上げます。当市のごみ最終処分場につきましては、埋め立てを開始以来、既に十年を経過しているところであります。そして現在の計算では平成五年度末にはいっぱいになってしまわないかとの予測をいたしているところであります。平素からごみ減量につきましては、市民の皆さんに御理解と御協力をお願いし、努力してまいりました。

が、さらに本年七月一日からは「資源の日」を設けるなどいたしましたので、より一層減量化に努め、わずかではありますが残された貴重な当市の最終処分場の延命化に努力していかなければならないものと考えております。その後の問題につきましては、ごみ等の廃棄物は、自区内処理が原則であることは十分に承知しているところでありますが、当市の状況を考えたとき、三多摩地域廃棄物広域処分組合にお願いをしていかなければならないものと考えております。

一方日の出町の谷戸沢廃棄物広域処分場のゴムシートが破れ、汚水が滲出しているのではないかと御指摘の件につきましては、現在組合において地元と締結した公害防止協定に基づき、より広範囲な水質検査を実施しており、当面その推移を見定めながら、その後の状況につきましては対応していかなければならないものと考えております。

また構成市町のごみ減量化の努力については、組合並びに日の出町から減量化に対する実施計画書の提出を求められており、各自自治体ともに積極的な減量化に努めているところであります。

なお当市の最終処分場の水質検査の関係につきましては、法令等による検査の義務はございませんが、行政の責任として毎年四回ほど実施しております。その結果は問題ないものと考えております。

次に公園の管理につきましては、御質問に御答弁申し上げます。御心配をいただいておりますように公園内の砂場の犬、猫のふん等の始末には、公園管理の担当といたしましても大変苦慮しているところでございます。以前にも原議員さんからフェンス等で囲ったという御提言もございましたのでありますが、幾つかの市の状況を調査し、検討してまいりましたが、やはりフェンス等を設置することは公園内の開放感が阻害されると同時に、景観上、あるいはいろいろな危険性が考えられるため、余り適切な措置とは言いがたいのであります。野性化してしまっているものは、問題もありますが、このことはあくまでも犬、猫の飼い主のモラルにゆだねるところの問題ではないかと存じます。とは申しましたが、衛生的な面もありますので、何らかの対策を講じなければなりません。例えば定期的に砂の入れかえ、あるいは砂の攪拌をするとか、あるいは夜間はシートなどで砂場を覆い、侵入を防止する方法、あるいはお話にもありました黒いビニールシートによる滅菌方法等があると思われれます。しかしながらこれらも毎日になりますと利用者

の協力がないと、なかなか難しいと存じます。今後各公園の様子を見まして、何らかの改善策を見出していくように努力いたしたいと考えております。

次に木陰になるようなフジ棚の設置という質問でございますが、各市で設置しております公園も、福生市と同様に単に遊び場だけではなく、イベント等で多くの市民が利用できるように広場を多くとり、周りに植栽等をしているのが現状でございます。当市の公園は、場所によっては木陰になるような木も植えてありますので、ベンチの位置を移動するとか、あるいはフジ棚が設置できるようなところがあれば、検討いたさせたいと存ずるところでございます。以上で、原議員さんの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 一時まで休憩をいたします。

午前十一時四十八分 休憩

午後一時 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十二番（原 敏子君） それでは再質問をさせていただきます。

まず順番どおりに、福祉の関係ですが、入院見舞金の関係です。市長の答弁で毎回同じような、今回の答弁ではいまだ少し検討をさせていただきたいというような答弁をいただきました。三月議会のときには、「まだ時間を要する課題なので」というふうな答弁をいただきました。そのたびに検討だとか、研究だとか、要は今（「原さん、前向きに検討」と呼ぶ者あり）できないというような感じの答弁なわけですが、そのところをいまだ少し掘り下げて聞かせていただきたいと思うのですが、「いまだ少し検討する」とか、「研究をしたい」とか、いろいろなことをそのときの議会で、いろいろな言葉を使われますが、今二十市のうち入院見舞金制度と銘打って施策を実施している市が、今十二市になりました。そして先ほども登壇して発言しましたように、介護手当とか、老人入院見舞金という名前を使っていないけれども、それに見合うような施策をやっている自治体も含めると、例えばこの近隣で言いますと、羽村市、瑞穂町、

一部事務組合の関係から見しても、福生市がやっていないという状況になっていきます。

私は別に名前にこだわっているわけではないのです。お年寄りの皆さんが入院したときだとか、病氣にかかったときに、本当にそういう施策が高齢者の皆さんに温かい施策として使われるような、そういう施策を実施してほしいということであるわけ、なぜいつまでも研究や検討をしなければならぬのか。私は考えるに、いろいろな問題点があるから研究や検討を重ねておられるのだろうというふうに思います。で、具体的にその問題点を明らかにしていただきたいというふうに思います。

もう一つこれは参考のために、高齢者の皆さんが一日入院されますと、一日入院費は六百円です。差額ベッド代が一日二千円ぐらいかかるとしまして、そうすると合計で一カ月三十日入院した場合七万八千円かかります。今高齢者の皆さんの国民年金支給額は一カ月として計算したときに幾らになるのか。それを一つ参考のために答えていただきたいと思っています。

それと住宅の助成制度の関係ですが、この四月から始めたことで、いろいろ状況を見ながらということですが、この家賃助成につきまして普通私たちが考えるには、新しい施策を実施するときに、比較的近隣の自治体の様子を見ながらといいますか、研究とかそれこそ検討とかいうことをしながら新しい施策を条例なり、そういう補助制度をつくっていくのだろうというふうに私たちは考えるわけですが、福生市が羽村市の半額になっているという点、それはそれなりの理由があるにしまして、昨日の答弁の中では、十二世帯、今利用しているということですが、申し込みはどれぐらいあって、今十二という数になったのか。それと当然こういう新しい施策をするときに、他市の状況なども当然調査されるのだろうと思いますが、そういう調査をされるのかどうなのか、それだけひとつお聞かせください。

それと住宅あっせんの関係ですが、これも何回も質問しますが、いつも同じような答弁をいただいています。今は家賃を助成するということが、これは大変ありがたい施策でございますが、なかなか高齢者の皆さんには家を貸してもらえないという実態が、その前段階であるわけです。家を借りられなければ家賃の助成も適用されないというのは、これは当然のことでありまして、この民間住宅をあっせんして、高

高齢者の皆さんのために、なかなか貸してもらえないという社会情勢の中で、福生市として高齢者の住宅あっせんということを当然これから考えていかなければならないと思いますが、これもそういう答弁なのですが、これから先の問題としていろいろ今までの答弁もありますが、ぜひいろいろな意味で継続的な交渉というのでしょうか、そういう不動産屋さんや持ち家の方と交渉する必要があると思いますけれども、今後のそういうような働きかけというのでしょうか、具体的な方策がありましたらお願いします。

敬老金につきましてもついでだから話しますけれども、昭島市は七十歳以上月千円敬老金支給なのです。そうすると月千円です。年間一万二千元。こういうふうになっています。道一つ挟んだところで、こういうような高齢者の福祉一つとっても、大きな福祉の差が出てくるわけです。そういう点などを見ましても、今のところ年齢の引き下げは考えていないということですが、この七十五歳とした根拠を教えてください。

デイサービスにつきましては、今松楓園で給食だとか、入浴サービスだとか行っています。今の福生の福祉会館でそれなりのデイサービスもやっているのは、老人バスなどが走っているという関係からも十分承知していますけれども、今東京都が言っているデイサービス事業、今の特別養護老人ホームの中でいろいろな高齢者の皆さんの対応も、今までと違った対応をせざるを得ないような状況が生まれてきていると思いますけれども、やはりこれは福祉センターができるまで、現状のままで進んでいくということなのか、どうなのか、もう一度そこを。それに対して今福生には特別養護老人ホームが一カ所ありますけれども、この特養との関係では東京都だとか、そういう関係でデイサービスが行われないという点では何ら問題がないのかどうなのか。福生にある特養との関係です。そこをひとつ。

次にごみの問題ですけれども、そうすると結局はきのうの答弁と同じように、福生市の今のごみ穴が、平成五年末にいっぱいになったときには、はっきり言えば日の出の広域処分場、谷戸沢へお願いしたい。その先ですが、谷戸沢もあと数年もしたらパンクする、いっぱいになるというふうに言われていて、今第二処分場の問題がずうっと出てきている中で、谷戸沢の水質汚染、環境汚染の問題が大きな問題になってきているわけですから、そういう点から見まして、日の出の第二処分場が、谷戸沢があと三、

四年というところですが、福生が五年まで、来年度いっぱいある。福生が谷戸沢に行くようになってからあと二年か三年で谷戸沢がいっぱいになる。で、第二処分場ということになっているわけですけれども、日の出の今の状況を見ていると、第二処分場が果たして計画どおりできるのかどうなのか。私素人ですがあれですけれども、なかなか難しいところにあるのではないかと。この第二処分場について、谷戸沢の問題も先ほど答弁いただきましたけれども、これはどういうふうな見通しを持っておられて、どうなのかということをお聞きしたいです。

それと福生市のごみ穴の関係ですけれども、確かにきのうの答弁でも二十七種類の項目の水質検査を行い、それは飲料水としての検査を行っており、今のところ濁りや細菌は検出されていないし、近隣の井戸の方から何も聞いていないので大丈夫だろうというふうな答弁がありました。専門家でなくてよくわからないのですけれども、今度のこの谷戸沢との関係で、こういうような調査を東京都はしないというふうなことがあります。一つにはトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、T B X P、T C E P、ダイオキシン、これは東京都が日の出の谷戸沢廃棄物広域処分場の組合に対して、こういう検査をしないというふうな、今までの検査にプラスして、こういう検査をするのだというふうなことが言われて、これは今月末、六月末までに調査をして報告をしないというものが、東京都の清掃局からの広域処分組合への通達なのです。

福生市の今の二十七の調査項目の中に、今言いましたトリクロロエチレンとか、最後ダイオキシンまでの五つ、そういうものは当然されてないかなというふうな今ちょっと想像して思うのですけれども、そういう点は今この二十七種類の中に入っているのかどうか、ひとつ聞かせていただきたいと思います。

それと先ほど福生市の水質汚染を検査や調査をするには、法令等の責任がないのだというふうなさっき答弁されたのです。だけれども一般常識から言って当然そういうものはすべきであろうし、今までは飲

料水への汚染という点で見えていたかもしれませんが、今後このように地球環境の問題が、ごみ問題から大きくクローズアップされてきているときに、やはり公害という点からも、当然こういう検査や調査をする必要があるのだろうというふうに思います。そういう点で、今の福生市のリサイクルセンターの中にある今の処分場、最終処分場についてのこれからの検査の方向というのでしようか、そういうようなものをどういうふうに考えられているか、ぜひひとつ教えていただきたいと思ひます。

それと先日、今東京都議会で、清掃条例が改正されるような今議案が提案されています。当然担当は御承知だと思いますけれども、福生市は、福生市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例、これにつきましても東京都の清掃条例の改正に続いて、それぞれの各自自治体も改正をするようにというような都からの働きかけがあったかのように聞いているのですが、都の方から聞いていますけれども、ここらはどういうふうな形でやっていかれようとしているか。それをぜひ教えていただきたいと思ひます。

次に公園の関係ですけれども、今市長が答弁されましたように、砂場の衛生管理という点ではいろいろな方法があるわけです。登壇しても申しましたように、フェンスを張るだとか、黒いビニールをかぶせるとか、確かに衛生面では今の砂場は好ましくない、よくないということはどうも意見が一致しているところだというふうに思います。先ほど申しました先生方の検査の結果で見ますと、やはり一番大腸菌やそういう菌が多いのは四月、五月なのです。日光の当たる七月、八月というときは、やはり菌が死んでいるのです。どうも日光で消毒をされて、菌が殺されるのではないかというふうにこの先生方は言われていますけれども、一番繁殖しやすい時期の砂の温度が四月、五月、それと同時に動物の繁殖期の時期にもこういう時期なのです。ですから特にこういう時期について、公園の砂場の衛生管理を強めていただくということが非常に大事ではないかというふうに思うのです。付近の住民の当然協力も必要でしょう。四十九カ所もあるわけですから、たくさんありますから、一人一人が回ってかぶせて歩くわけにいきませんから。ただそういうようなことが大事なのだというのを承知していただいて、何らかの手を打っていただきたいというふうに強く思います。

もちろん御承知でしょうが、回虫というのは人畜共通の伝染病なのです。これは昔私たちが子供のころ

は回虫の虫下しという薬を飲まれたこともありましたが、これが体内に移行したりすると、失明したり、死亡することもあるのだというふうに、こういう先生方は言っておられるわけです。そういう点から見た場合、非常にこの小さな子供たちが楽しんで遊ぶ砂場が、なお衛生的で母親も安心して子供が公園の砂場で遊べるようにするために、ぜひこれは何らかの形を実現していただきたいというふうに強く思います。

今福生市の公園の中で、これらのいろいろな問題でフェンスを張るとか、ビニール張るとかかけるとかいろいろありましたけれども、今やれるとしたら何がやれるでしょうか。参考のためにひとつ聞かせていただきたいと思います。

あと日陰の関係ですけれども、今見てみますと、確かに大きな木がありまして、日陰にはなっているのですけれども、大体人が座るようなベンチだとか、日陰に、その木陰のふもとに行けるようなところには余り木がないのです。人がいるようなところはもうさんと太陽が降り注いで、今ごろはいいのですけれども、真夏になったらとてもいられるようなところではないわけで、植栽をしていくということですので、ぜひこれはするようにお願いしたいというふうに思います。以上です。

○福祉部長（石川和夫君） それでは私の方から入院見舞金の研究、検討についての、具体的にできないことについての理由ということでございますけれども、これにつきましては先ほど市長答弁の中にもありましたように、入院見舞金というのは医療費の一部助成にかかるといふふうなことがあるわけでございまして、これにつきましては以前にも申し上げておりますけれども、一部助成にかかるといふものについては、上部団体からもまずいというふうなことがあるわけでございまして、それらを踏まえての研究、検討というふうなことになるかと思ひます。

それから家賃の補助制度の関係でございますけれども、申請は十二件ございまして、決定が十二件というところでございます。

それからこれらの制度導入については、他市の状況等に関連を見るのかというふうなことでございまして、けれども、当然これらにつきましては見るわけでございまして、特にお隣の羽村市につきましては、私ど

もで取り入れるというふうな形でお話しした時点では、うちは考えていないというようなことがございまして、福生市としては四年度から実施したいというふうなことでお話ししておったところでございまして、議員さんから聞いて驚いているところでございます。

これにつきましては、私も家賃補助につきましては、現在都下二市で、国立市、あるいは東久留米市での家賃助成制度というふうなことでございまして、私も当初導入に当たっては、東久留米市が月三千五百円、国立市が一万円というようところがあつたわけでございすけれども、福生市としては五千円でどうかというふうなことでさせていただいたということでございます。

また民間住宅のあっせん事業の関係でございすけれども、これにつきましては宅建業界にも再三お願いはしておるところでございまして、ただいま議員さんがおっしゃられるように非常に高齢者に対しての、貸すと言いましようか、そういったことをなかなか渋っておられる。特に御近所に子供さんでもおられれば何とかというふうなこともあるわけですが、非常にその辺のところは現状としては厳しいということでございますけれども、これらにつきましても今後協力要請をしていきたいと、そんなふうにご考えております。

それから敬老金の関係で、根拠ということでございますけれども、これにつきましては東京都におきましての基準に準拠して七十五歳ということでございます。

それから先ほど昭島市で一千円の敬老金ということでございます。これは昭島市の場合には福祉手当というような名目だと思ふのですが、敬老金は敬老金として別に三千円をお出ししているようでございますけれども、昭島市が月々千円払っているという件については、高齢者福祉手当というふうな形での支出かと思ひますので、申し述べさせていただきますと存じます。

それからデイサービスの現状でございますけれども、私どものところには、先ほど市長の答弁にもございましたように、ショートステイから始まりまして入浴までやっておるわけでございますが、デイサービス事業も基本事業というふうな事業があるわけでございまして、当然市といたしましても社協にお願いした中で、書道、民謡、生花、体操、踊りというようなものも含んで既にやっておるわけでございまして、

デイサービス関係についても対応できているというように言えるかと思ひます。

それから市内の施設の医療はというふうなことでございすけれども、デイサービス事業を行うということになりますと、やはりそれだけの施設面積等が必要になってくるわけでございまして、地元にごいす施設は若干問題があるかと、そんなような気がするわけでございす。私の方からは以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君）　ごみの問題についての質問で、まず第一に広域処分場組合の中の谷戸沢の中の第二処分場がどういうふうになるのだろうという、その見通しのことでございすますが、私の方で広域処分組合の関係者等に聞きますと、平成九年に一つできるように今計画を立てておられるということでございますが、広域処分組合の職員の方はもとよりでございまして、地元の町会の方、いろいろな方から協力と御理解をいただいて、ぜひとも九年にはできるようにお願いをしたいと。またそのようになってもらいたいというふうな思っているところでございます。計画では九年ということでございます。

それから次に最近出ましたTBXPとか、TCBP、ダイオキシンのことを、東京都の清掃局で谷戸沢のところを調べたらどうかということ、福生市はそういう調査をしているのかどうかということでございますが、この調査項目は現在の、きのう申し上げた二十七項目の中には入っております。

それから次に今度の検査の方法を今度は公害の立場で、きのうの段階では水道水という基準でやっているのですが、公害の立場でどうかという御質問でございますが、これは東京都等の指導等を受けて相談をしてみたいと思ひますが、水道水の問題としても一部公害の基準も入っていると思ひます。基準はどちらが高いのかということも含めて、今後の検討課題だろうと思ひますが、最近出ましたTBXPとか、TCBPというのはゴムが切れているか切れていないか調べる一つの手段としての調査というふう聞いておりますので、その辺はどうかというふうな思ひますが、カドミウムだとか何とかというのは、公害の立場でも調査対象になっておりますので、そちらもあわせて東京都の方とも御相談はしてみたいと思ひております。

それから次に清掃条例の御質問がございました。東京都で確かにこの議会で出しておりますが、うちの

方のこの清掃条例は、いわゆる都でやる義務といいますが、都でやる仕事、市町村でやる仕事というところもあるようでございますので、それらを含めて今後東京都から説明会を含めて指導なりあると思います。その場合にはまた条例等の改正等もお願いすることもあるかと思えますが、今後勉強させていただきたい。東京都からは当然働きかけがあるかと思えますので、そのときには勉強させていただいて、また議会等にも御相談させていただきたいと思っております。以上です。

○都市整備部長（関口 清君） 公園内における砂場の犬、猫によるふん等についての問題に対してでございますが、市でやれるとしたら何がやれるかということでございますが、市長答弁にございましたように、定期的な砂の入れかえ、それから砂の攪拌、こういったものは何としてもやっていきたいと存じます。それから忌避剤といいますが、これはある程度犬や猫が嫌うにおいのついた薬でございますが、人畜には害作用がないと言われております、そういった忌避剤を少し置いてみようかと、こんなことを検討しているところでございます。以上でございます。

○福祉部長（石川和夫君） 一点落としてすみません。

国民年金の年間の額でございすけれども、七十二万五千三百円ということでございます。一カ月六万四千四百一十一円だそうでございます。

○十二番（原 敏子君） わかりました。

それでは入院見舞金の関係からもう一度お願いしたいと思えます。今の部長の答弁は、そうすると入院見舞金は医療費の一部助成という点で上部団体からも、医療費の一部助成をするのはまずいということがあるので、そういうことも含めて研究や検討をしたいのだというような答弁に聞こえるのですが、私は何回も再三再四この問題を質問してますけれども、一度も医療費の一部負担をしてほしいというふうな質問をしたことはありません。福祉の立場から、高齢者の医療費が大変だから、高齢者福祉を充実するため、入院見舞金制度などを実施していただきたいというふうな質問をしているわけで、医療費が有料になって、大変だから福祉の充実をとは言いますけれども、大変だから医療費に対しての一部助成をしてほしいというふうには言っていないのです。それと裏返してみますと、今二十七市のうち十二市が入院見舞金制度を

実施しているわけですが、これらの自治体は上部団体の、そういう医療費一部助成という点から見た場合、まずい施策を実施しているのですか。それはどのようなにとらえられているか、そのところをひとつ聞かせていただきたいというふうに思います。

それと今国民年金の支給が一カ月六万四千四百一十一円、先ほど私が計算しまして、入院費が一日六百元で、三十日入院したら一万八千円です。差額ベッドが例え一日二千元だとしても、これが六万円です。そうすると七万八千円いるわけです。では高齢者の年金暮らしの方が入院をせざるを得なくなった場合、即生活保護を受けない限り、入院ができないという状況に今あるわけです、現実には。そういう中でいろんな自治体が、入院見舞金制度や、介護手当などと称して、そういうような施策を実施しているわけです。ぜひ

いただきたいと思いますというふうに思います。

それと今国民年金の支給が一カ月六万四千四百一十一円、先ほど私が計算しまして、入院費が一日六百元で、三十日入院したら一万八千円です。差額ベッドが例え一日二千元だとしても、これが六万円です。そうすると七万八千円いるわけです。では高齢者の年金暮らしの方が入院をせざるを得なくなった場合、即生活保護を受けない限り入院ができないという状況に現実はあるわけです。そういう中でいろんな自治体が入院見舞金制度や介護手当などと称して、そういうような施策を実施しているわけです。ぜひそこをもう一度教えていただきたいのと、念のため、毎回聞いてますから聞かせていただきたいのですが、町田市が行っている老人入院見舞金の制度を福生市に置きかえて計算した場合、現時点では福生市は幾ら予算がかかりますか。昨年の十月末は六百六十二万円というふうな数字をいただいています。入院したときとか、そうはどれぐらいでしょう。それとあわせて羽村市が介護手当を支給しています。入院したときとか、そういういろいろな条件をつけて。これは詳しくわからなければ、この平成四年度の介護手当に要する当初予算は羽村市が幾らで組んであるかをあわせて聞かせていただきたいと思えます。

これで質問が最後になりますから、それといろいろな理由をくっつけられていますけれども、老人入院見舞金制度が、研究や検討を繰り返して、医療費の一部助成ではないかという苦しい答弁をし、それでもな